



国際ロータリー第2500地区第3分区

Asahikawa Morning Rotary Club

# 旭川モーニングロータリークラブ 会報



ホームページ

<http://www.asahikawamrc.com/>

第1106回 例会 № 20

12月の月間 テーマ

疾病予防と治療月間

平成28年12月8日(木) AM7:30~8:30

本日の例会プログラム 年次総会

場所 アートホテルズ 15F MINORI



## 会長の時間 例会の意義と出席の重要性6 河崎 高麗男 会長

例会は会員と来訪者共々に親睦を図る場であり、情報の交換によって奉仕の心を磨く場でもあります。従って、例会では事の白黒をつけたり、議論を闘わすことはなじまず、二つの例外を除いて、全ての事柄の審議は理事会に委ねられています。

例外の一つは役員人事を決める[定時総会]であり、他の一つは[提訴が審議される例会]です。更にこの[提訴が審議される例会]には、他クラブの会員の例会参加が許されていません。世界中のどのクラブの例会にも出席できるとする例会出席の特権と、他クラブの会員の例会参加を認めないとするこの規定との間に、いささかの矛盾を感じないでもありません。

会長を始め、幹事や委員会の報告が済んで、いよいよ卓話の時間に入るその瞬間、メイクアップに来た来訪者が一斉に席を立つ異様な光景に、啞然としたことを思い出します。この傾向は、大クラブに多く見られるようですが、中には、司会者が「今からクラブ・フォーラムを行いますから、お客さまはお帰りいただいても結構です。」と、アナウンスするクラブさえ有る様です。

ロータリーは60%ルールを採用していますから、例会時間を60分とすればその60%、即ち36分間例会に参加すれば、出席したものとみなされます。更に2001年の改正で、60%参加しなくても、適切な理由があれば、理事会が出席と認めることが可能となりました。確かに当クラブでは8時6分まで席を暖めておれば出席は成立するのですが、今まで述べてきた例会出席の真の意義を

考えるとき、この[食い逃げ]現象は、ロータリアンとして恥ずべき行動といわざるを得ません。

特殊事情のある会員を救済する便法として60%ルールがあるわけですから、ホームクラブならいざ知らず、わざわざ早退しなければならない特殊事情のある日を選んで、メイクアップをする必要性はないはず。毎日のように、どこかのクラブが例会を開いているのですから、メイクアップをするときには、必ず最後まで例会に参加して、知己を広め友情を深めると同時に、他のクラブの例会運営や卓話を通じて、新しい知識を吸収することを心掛けたいものです。

クラブ例会で退席しようとする来訪者を制止することは、言うに易く行うに難しいことです。受付に「例会時間100%参加にご協力ください」という立看板をだしているクラブもあるし、SAAの権限で、開会と同時に例会場の扉を閉門したり、来訪者の紹介の最後に「ぜひ最後までご参加ください」などのコメントを付け加えとか、なるべく前の席に誘導するとか、テーブル・マスターをおくことなども有効な方法ですが、訪問者がついつい退席することを忘れるような、楽しく真面目な例会運営を心掛けることが大切です。

例会プログラムのメインは卓話です。ロータリー運動の歴史的な流れから見ても、会員同士の精神的互恵として職業上の知識や情報を提供する職業奉仕活動の一つと位置付けられ、その見地から、会員自身が自分の職業に因んだ卓話をするのが原則とされています。職業上の経験談が、他の会員の職業奉仕観に有意義なアドバイスを与えることが卓話の効用であり、話の上手下手などは論外です。実践に基づいた真実の話は、人の心に強いインパクトを与えます。国際理解を深めるために、海外旅行で感じとった体験談を語ることも、ロータリーの卓話としてふさわしい内容といえます。一生懸命仕事をして、例会時間に遅れまいと息せききって来る人もいるに違いありません。平均年齢の若いクラブは、責任ある地位で現実に働いている会員が大部分ですから、むしろ毎週そういう状態で参加する人の方が多いかもしれません。例会に背広とネクタイを着用しなければならないという規定は存在しません。職種によっては、作業服を着て仕事をしている場合だってあるはず。現場からユニフォームを着て、おおいばりて例会に来ることは、一向に差し支えないことです。

但しエンブレムだけは忘れないようにしたいものです。私も時々忘れニコニコボックスに提供しています。



## 第1106回例会 会務報告 小川 伸治 幹事

- 1) 一般社団法人 ロータリーの友事務所より、2015~16年度事業報告書收受。
- 2) 一般財団法人 比国育英会バギオ基金より、2015年度事業報告書並びにバギオ基金の案内状收受。

委員会報告



石川 千賀男 会員

空港の花園計画、今後とも皆様のご支援よろしくお願いたします。

木村 和哉 会員

来週のクリスマスパーティー、プレゼントのお品などご協力よろしくお願いたします。



年次総会 河崎 高麗男 会長

本日の議題は、細則、第5条第1節に基づき開催されるものであります。旭川モーニングロータリークラブ年次総会では定款第6条、第2節、及び細則第3条により次々年度の会長選出、および、次年度幹事、会計、および役員理事の選挙を行うとされていますが、11月10日に行われた臨時総会の決議により、指名委員会が設置されました。その指名委員会は選考委員会の性格を持つ事を確認し、去る11月15日午後6時00分より当アートホテル1階、嵐山において、指名委員会を開催いたしました。私が座長を務め、不肖私が指名委員会委員長の任命を受けましたので、私の方から指名委員長としての報告をさせていただきます。

早速、次々年度の会長(会長ノミニー)の選考に入った訳であります。先ず、選考基準について討議をなされた結果、1. 理事以上の役職経験者であること。2. ロータリーに精通し熱心であること。3. ロータリー暦の長い事。4. クラブ活動に協力的であること。の4点を選考基準として確認決定されました。この選考基準を基に次々年度の会長の選考に入り、満場一致で嵯城俊明会員を「会長ノミニー」に指名いたしました。皆さんご承認ください。承認 引き続き、次年度幹事、会計についてはすでに安井会長エレクトに選任をお願いして居り当年度の副幹事の井上雄樹会員が幹事、会計には笹川和廣会員を選出いたしましたので承認をお願いいたします。承認 なお次年度の役員理事については次年度会長である安井裕子会長エレクトに選任をお任せ致しており、年末ファミリーパーティの席上にて発表頂く事に成っておりますのでご了承の程をお願いいたします。以上承認頂きましたので指名委員会委員長としての報告を終わります。 それでは、2016～17年度の年次総会を終わります。



出席報告 安井 裕子 会員

* 本日の出席	第1106回例会	総員	27名
	12月 8 日	出席	19名
		出席率	70.37%
* 修正出席	第1104回例会	総員	27名
	11月 24 日	出席	23名
		出席率	85.19%
* ビジター	ございません		
* メークアップ	ございません		



今週も、食事と懇談の時間では皆様、素敵な笑顔で撮影に応えていただきまして、ありがとうございました。

